
原著論文

英語教育と言語相対性のポリティクス

—英語支配へのメディア論的アプローチ—

English Education and the Politics of Linguistic Relativity: Making Sense of English Dominance from the Viewpoint of Media Studies

キーワード：

英語教育, 言語相対性, 新自由主義, メディア, ヨーロッパ的普遍主義

keywords：

English Education, Linguistic Relativity, Neo-Liberalism, Media, European Universalism

東京農工大学 岡野一郎

Tokyo University of Agriculture and Technology Ichiro OKANO

要約

グローバル化の時代において、英語の世界各地域への浸透はすさまじく、英語支配と呼ばれて議論されている。この現象は、単に国家間、企業間の力関係、利害関係だけで生じているのではない。明治以来現在に至るまで、日本においては、英語には実用性以外の何らかの価値が付与されてきた。本稿では、メディア論的観点、すなわち英語に付与された様々なメッセージを社会状況の変化との関連で捉えるという観点から、日本においてメディアとしての英語がたどった道を、主に英語教育政策と英語教育論争の言説の中に追いつつ、それらがどのような政治的な役割を担ってきたかを見ていきたい。それらのメッセージは、模範としての西洋文化、国際理解、そしてさらには知的訓練、生きる力の育成など、それは時代時代において異なった表現をとりつつ、英語教育推進の根拠とされたり、また場合によって論争の種となってきた。そして本稿の最後では、英語支配とグローバル化の関連を見るべく、ウォーラースティーンによる「ヨーロッパ的普遍主義」をめぐる考察を参照し、英語が現在、コロニアリズムよりも科学的普遍主義と結びついていることを示す。国際共通語としての英語はそれ自体のメッセージをほぎ取られた透明な実用的道具になったかに見える。しかし英語は現在、科学と市場が支配する新自由主義

原稿受付：2022年10月7日

掲載決定：2024年3月11日

的な世界秩序を支えるメディアとなっている。これこそが現在における英語支配の問題点なのである。

Abstract

As globalization proceeds, English is penetrating into every corner around the world, and the dominance of English is evoking a range of controversy. In Japan's context, English has always been seen not as a transparent tool of communication but as something that influences people's ways of thinking. From the viewpoint of media studies, this paper investigates the history of English education in Japan and finds how such connection between language and thought has been used in English education policies and debates among critics. They have regarded English as an example of Western culture, as the bringer of international understanding, or even as a high-level intellectual exercise. Around the end of the millennium, however, English changed its outlook with its seemingly more transparent and exchangeable features as an international language. Did English cease to deliver special messages of its own? Wallerstein's notion of "European universalism" gives us an insight into this transformation. He argued that orientalism is now diminishing its power as an ideology. Instead, "scientific universalism" serves as the ideology of the power relations in the capitalist world system, where humanities are seen to be subordinate to science and market. Here, English has become the language of science, which endows it with its dominant power today. English as the medium still has its message and is not transparent. This is the reality of the dominance of English, which is supported by the capitalist world economy.

1 はじめに

グローバル化の時代において英語は重要性を増している。イギリスの旧植民地にとどまらず、ヨーロッパ諸国はもとより、近年はアジアにおける英語の浸透がすさまじく、日本でも英語学習の低年齢化や、英語以外の外国語を軽視する傾向が広まり、さまざまな議論を呼び起こしている。この英語支配という現象は、単に国家間、企業間の力関係、利害関係だけで生じているのだろうか。英語はただ大国の言語だから、必要だから、という理由で広まっているのだろうか。

外国語を学ぶ目的は何かと言えば、普通に考えれば仕事であれ趣味であれ、何かを実現する手段として、ということであろう。だが、日本の学校教育の中での外国語（この場合はもっぱら英語）については、必ずしもそうではない。外国語を学ぶことが実用上役に立つという子どもはそう多くはない。だが一人ひとりにとって実用的な価値があるかどうかには関わりなく、現在すべての小学生・中学生が外国語（英語）を学んでいる。実際にそう頻繁に使うわけでもないのに英語を学ぶことが正当化されるためには、何か納得できる理由がなければならない。

英語を学ぶことは、何か実用以外の効果をもたらす…英語教育をめぐる様々な言説の中にこのような発想、英語は純粋な伝達のための手段ではないという発想が繰り返し登場してくる。それは時代時代において異なった表現をとりつつ、英語教育推進の根拠とされたり、また場合によって論争の種となってきたのである。

このような英語支配をめぐる状況は、英語を社会情報学的観点からとらえる可能性を示唆している。普通メディアと言えば単純な言語を越えた意思疎通手段（マスメディア・インターネット等）を指すものである。だが、言語自体、常に様々な社会状況の中で、それ自体のメッセージを付与され機能しているという点で、十分に社会情報学の

分析対象になり得ると考えられるのである。

本稿ではまず、英語をメディア論的に捉えること、すなわち情報の単なる伝達手段ではなく、それ自体がメッセージを担い、文化や社会に影響を及ぼすものとして捉えることの意義を確認する。その上で、明治以来の英語教育をめぐる論争や政策の中に現れてきた言説を追うことで、日本の近代社会の変容と、それに対するまなざしの関係を明らかにし、メディアとしての英語が現代社会に対して持つ意味を考察する。まず戦前については教養主義的英語教育観と口語英語（直接法）との関係、戦後については教養主義の衰退と国際理解教育としての英語教育の登場、冷戦終結とグローバル化に伴って現れたコミュニケーション志向、そして英語教育の早期化と実用主義について見ていく。最後に、現代社会の中に英語を位置づける手がかりとしてウォーラースティーンの「ヨーロッパ的普遍主義」の議論を参照し、英語が科学の言語として世界システムを支えていることを明らかにする⁽¹⁾。

2 メディアとしての英語

メディア論の基本的な視点は、「メディアはメッセージである」というマクルーハンの言葉が端的に表しているように、メディアはメッセージを運ぶ透明な手段ではなく、メディアそのものがメッセージを、つまり何らかの影響を受け手に与えると考えた上で、メディアの登場・普及を、人類史における特定の転換点に位置づける点にある。たとえば文字の登場は古代文明の発祥と、活版印刷は近代と、電話や広告は20世紀の消費社会の登場と、そしてインターネットや携帯電話はポスト大量消費社会と関連付けられてきた。

ただし、メディアの社会や個人に対する影響は一方的なものではない。音声ではなく文字を用いるようになったからと言って自動的に思考が深まるわけではないし、活版印刷によってただちに

読書形態が変化したわけでもない。たとえばカステルはインターネットについて「インターネットの持つ特殊な効果を、全体的な社会的相互作用の形態の進化と、その物質的な支持基盤—空間、組織、コミュニケーション技術—との関係という文脈の中に位置づけるべきだ」(Castells 2001=2009, p.143)と述べ、社会的要因の重要性について念を押している。メディアの影響は固定したものではないのである。このようなメディア論的視点を英語にも向けることによって、英語を、文化・思考、そしてそれらを取り巻く社会状況との関係で捉えることが可能になるはずである。

「言語が思考を決定する。あるいは、少なくとも影響を与える」、このような考えを、言語相対性 (linguistic relativity) 仮説という。これはもともと19世紀のナショナリズムとの関係で出てきたものだが、今日の認知科学的研究によって、言語と思考の間にある程度のある関係があることは確かめられている(例えばImai and Gentner (1997)等)。これだけなら問題は認知言語学で扱う範囲を出ない。しかしこれから見ていくように、英語と文化・思考との関係は時代により変化してきた。英語という言語をメディア論的に捉えることによって、言語が社会的につくられ、社会構造に規定されつつ機能していることを明らかにできると思われるのである。

3 戦前—欧米への従属と対立

明治時代は英語とともに始まった。福沢諭吉が1859年(安政6年)にオランダ語から英語に転向して以来、当時の最大勢力であった英米の言語である英語が最も選ばれる学習対象となり、開成学校を始めとして、官立の外国語学校で学ぶ言語は何よりも英語が最多となった(伊村 2003, pp.81ff, 斎藤 2007, pp.8ff)。

世界システムの中心に属した欧米諸国の言語がなだれ込んでくる様子は、当時植民地となってい

たアジア・アフリカ諸国と共通のものである。母語を書き記すための文字がなかったところでは、学校で用いる教科書は宗主国の言語で書かれることになり、その言語が標準語となっていく。もちろん宗主国の言語を教えるための言語も同じ宗主国の言語である。それに対して、明治の初めに外国人から外国語を学んだ生徒たちは、こぞって外国語の書物を翻訳し始める。そして自分たちが教師となって日本語で教育を行うようになる。こうなると、明治初期のような、外国語を知らなければそもそも話にならないような状況ではなくなってくる。英語よりも日本語で学習する時間が当然多くなるので英語力も伸び悩み、欧米への対抗から英語不要論が台頭した。そのような状況において英語教育の意義を強く訴えたのが、戦前を代表する英語教育論者であった岡倉由三郎である。

然らば英語の実用的価値は如何と云うに、英語を媒介として種々の知識感情を摂取することである。換言すれば欧米の新鮮にして健全な思想の潮流を汲んで、我國民の脳裏に灌ぎ、二者相助けて一種の活動素を養うことである。(岡倉 1911→江利川監修 2019, p.40 (旧字体は新字体に直してある。以下同様。))

ここで岡倉は「英語の実用的価値は、読書力の養成にあること、疑いを容れぬ所」であるという(p.42)。英語を学習することの意味は外国人との交流等にあるのではない。そのような機会を得る日本人はほとんどいないのに対して、読書から得られるものは大きいということである。

ここで岡倉が「二者相助けて」と述べているのは、英国と日本のことである。欧米の文明が模範ではあるのだが、そこに完全に飲み込まれるのではなく、日本語の、つまり日本文化の存在価値も担保されているということである。このことは、後に病床の岡倉の代筆という形で高弟の福原麟太郎が書いた『英語教育の目的と価値』にも明確に

表れている。

ベルリッツ (Berlitz) 学校などといふのが西洋へ行くと大きな都市には必ずあつて、旅行者などの爲に外国語の手ほどきをしてゐる、あれなどは英語教授で満足してゐるやうである。然し我々はさうでない。英語を通じて教育を行ふのである。知識を与へることも必要であるが、精神を陶冶することが重要である。そこで英語教育といふ。(岡倉 1936→川澄編 1996, p.409)

英語教育といふことは、……一般教育論から出発する。一般教育論は、己れの受継いだ文化を認識しこれを進展せしめる必要から出発する。日本人に取つては先づ日本の文化についてそれが考へられなければならない。(p.410)

英語教育は日本文化への反省をうながす外国文化の入門である。(p.417)

言葉は又文化を保存してゐる。過去の英国人の生活なり道徳なりを保存して代表してゐるものは、やはり英語の学芸の書である。古今の英国文化を代表して我々に伝達してくれるものは英語なのである。(p.417)

殊に文学はその国の国民性をよく表はし、精神文化の華を宿すものである。英国は、ヨーロッパの様々な異種文化を同化融合して英国文化に統一したのであるから、その上に咲き出でた文学は、又よくその精髓を表現してゐるのである。(p.418)

どんな英語の破片にも英国文化は入つてゐる。どんなお伽噺にも西洋文化はある。その心得をもつて英語の教科書に当れば、英国文化乃至西洋文化入門乃至批評の材料は、限りなくあるのである。(p.419)

岡倉及びその門下生 (すなわち当時の英語教育の中枢) が考える英語教育の価値とは、このように、英語で書かれた様々なものに宿っている英国の文化を学ぶことを通じて、日本の文化を認識し進展させることであつた。そして「東洋に於ける共通常用外国語は殆ど英語である」(p.421) 点からその実用価値を否定はしないものの、「あらゆる中等学校卒業生にとつて、誰も彼もに対し一様には実用に利するほど迫つた必要が近づいて来ない」ことから、「このやうな実用の上に立つて論ずることが誤だ」(p.422) とされたのである。

このように書くと、岡倉らの教養主義的英語教育観は明快なように見えるが、実はここには微妙な問題がはらまれていた。それは音声中心主義との関係にあり、このことは岡倉の東京帝大の兄弟子にあたる国語学の創設者上田萬年の思想と比較することで明確になる。

上田と岡倉はともに帝大の博言学教授B.H.チェンバレンの弟子であつたが、上田は卒業まもなく当時の言語学の中心地ドイツ (およびフランス) への留学の機会を得る。当時国家統一を成し遂げたドイツにおいては国民国家の言語的統一、すなわち標準語としてのドイツ語の確立が急務であり、青年文法学派と呼ばれる音声を重視するドイツ語研究者たちが、ギリシャ・ラテンの古典研究に対抗していた。上田はこの思想を日本に持ち帰り、漢文廃止、音声中心主義のもと、言文一致体である標準語すなわち国語の確立を目指すのである (イ 1996, 第4章)。次の有名な言葉は、上田がヨーロッパから持ち帰った「言語とナショナリズムとの不可分の結びつきという認識」(p.117) を反映している。

言語はこれを話す人民に取りては、恰も其血液が肉体上の同胞を示すが如く、精神上の同胞を示すものにして、之を日本国語にたとへていへば、日本語は日本人の精神的血液なりといひつべし。日本の国体は、この精神的血液にて主として維持せ

られ、日本の人種はこの最もつよぎ最も永く保存せらるべき鎖の為に散乱せざるなり。(上田 1895→久松編 2013, p.110)

上田の10年後に留学の機会を得た岡倉は、まず英国、そしてドイツにて英語教育を中心に研究を行うが、そこで岡倉が見たものも、やはり音声中心の思潮だった。岡倉は帰国後、英国人メアリ・ブレブナーによるドイツ留学の報告書である *The Method of Teaching Modern Languages in Germany* (Brebner 1898) を翻訳出版するが、そこにはドイツにおける New Method の特徴として、次の10項目が挙げられていた(岡倉 1906, pp.6-7; Brebner 1898, p.3)。

- (一)、読書科を語学教授の中心とする事。
(Reading forms the centre of instruction.)
- (二)、文法は、帰納的に教へる事。(Grammar is taught inductively.)
- (三)、全課程を通じて、外国語を出来る限り多く用ゐる事。(The foreign language is used as much as possible throughout.)
- (四)、課業のあるごとに、会話の練習を正式に行ふ事。(There are regular conversation exercises at every lesson.)
- (五)、教授を生徒日常の生活と連絡させる事。
(The teaching is connected with the daily life of the pupil.)
- (六)、教授の初期には、実物及び図画を用ゐる事。(Objects and pictures are used in the earlier stages.)
- (七)、風土文物 (Realien) を特に初期以後の教授に於て、広く教へる事。(Realien are extensively taught, especially in the later stages.)
- (八)、発音の教授には十分の注意を与へ、特に初期に於て、之に意を用ゐる事。(Great

attention is paid to pronunciation throughout, but more particularly in the beginning.)

- (九)、自国語を外国語に翻訳することは、成るべく之を止め、之に代へて、自由作文を広く課する事。(Free composition is largely substituted for translation into the foreign tongue.)
- (十)、外国語を自国語に翻訳することは、成るべく減縮する事。(Translation into the mother tongue is reduced to a minimum.)

岡倉はその後文部省への報告書において、英語の新教授法として以下を提言しているが、ほとんど同内容の口語中心の思想が表れていることがわかる(岡倉 1910, p.129)。

- 一、最初の間は耳によりてのみ教授すべきこと。
- 二、全課程を通じて出来得る限り外国語を用ゐること。
- 三、自国語を外国語に翻訳することは上級の外は全く除くか又は幾分か除くべきこと。
- 四、外国語を自国語に翻訳することは成るべく減縮すること。
- 五、教授の初期には広く絵画を用ゐる具体的に示すべきこと。
- 六、Realien (風物教授) 即外国の生活風俗制度地理歴史文学等を広く教ふべき(こ)と。
- 七、読本を基礎とし絶えず会話を行ふべきこと。
- 八、文法は読本より帰納的に教ふべきこと。

このような音声中心の教育観は、先ほど見た読書中心の教養主義とかなり隔たりがある。これらの項目には確かに読書を基本とする旨が示されてはいるが、これは教材としてテキストが中心になるという意味であり、ブレブナーはこの著書の中で文学作品の鑑賞についてはほとんど触れていない⁽²⁾。目的はあくまで言語の運用能力の向上であ

り、教養ではないのである。岡倉は一方で音声中心主義を受け入れつつ、同時に読書を中心とした教養主義を訴えることになる。しかし、この二つはそもそも共存が難しいものであった。このことの鍵を握ると思われる、直接法 (direct method) と呼ばれる言語教育の手法を見てみよう。

19世紀において、欧米で一般的な外国語の教育方法は、「文法訳読法 (grammar-translation method)」と呼ばれ、文法を学んだあと、原典を母国語に翻訳していくというものであった。ギリシア・ラテンの古典はもちろん、同時代の外国語もこのようにして教えられていた。これに対して19世紀終わりごろに興ってきたのが、母国語や翻訳を介さない直接法で、ベルリッツ式、グアン式などが知られていた。岡倉の留学時にも英国・ドイツにおけるこれらの影響は大きかったが、いっさいの母国語を禁止するというものではなく、「当時独逸に行はれた教授法は、特に極端なものではなく、概して中庸を得たものであった」(村岡 1911→江利川監修 2019, p.491) という。

一方日本にも直接法、特にグアン式教授法が入ってきていたが、これが特に重要になるのは、台湾、朝鮮、満州といった地域において現地人を日本人として同化する方法としてであった。まずは台湾においてグアン式教授法が導入されたが、そこで根拠とされたのが先の上田萬年の「日本語は日本人の精神的血液なり」という言葉であった。そこでは「言語による思想・感情への規定性を重視する、言語相対性の思想が「同化」の可能性を保証するための論拠とされ」、「日本的」思想および感情は、日本語によってしか理解しえない」(駒込 1996, pp.64-65) とされたのである。

このことと、当時フランスでも国内、ついで植民地のフランス語による同化政策のために直接法が用いられていた (三浦 2000, pp.124-125) ことを考え合わせると、当時の日本にとって直接法による英語教育がそう簡単に受け入れられるものではなかったことが見えてくる。たとえば大正

期に英国から来日したハロルド・パーマーは口語英語を重視し (オーラル・メソッド)、直接法による英語教育を推進したが、やがて方向転換する。「本来「聞く・話す」という第1次伝達に重点を置いてきたオーラル・メソッドがここへ来て「読む・書く」という最終目標のための入門段階におけるプロセス」(伊村 1997, p.117) とされるに至ったという⁽³⁾。

岡倉をはじめとする当時の日本の英語教育者たちにとって、「イギリス語」を中心とした「ヨーロッパ語」は、「文明」をもたらす不可欠なメディアであると同時に、「国語」すら呑み込んでしまう「世界」そのものだった (平田 2017, p.29) と考えられる⁽⁴⁾。直接法はあまりに植民地のための教育方法だった⁽⁵⁾。上田が音声中心主義をそのまま日本語に持ち込めたのに対して、岡倉は同じことを英語教育でやるわけにはいかなかった。それは岡倉の教養主義のねらいとは逆に、日本の文化を破壊しかねなかったからである。

以上のように、戦前の英語教育は植民地的な状況(教科書も教師も欧米圏のものしか存在しない)から出発しつつ、欧米に対抗する日本という国の存在感をどのように示していくかが問題となっていた。一方では日本よりも欧米のほうが高い序列に位置し、その思想・文化を吸収することが必要でありつつ、同時に旧植民地諸国のように、学校教育から公用語まで旧宗主国の言語に支配されてしまう事態は避けること、これが岡倉を中心とする日本の英語教育の立場であった⁽⁶⁾。

4 戦後—教養主義の凋落

戦後の学校教育の基本方針を決定してきたのが文部科学省の学習指導要領である。以後、特に中学校の指導要領を中心に見ていくことにしたい。1947年に試案が作成されているが、英語については次のように規定されている。

一. 英語で考える習慣を作ること。

英語を学ぶということは、できるだけ多くの英語の単語を暗記することではなくて、われわれの心を、生まれてこのかた英語を話す人々の心と同じように働かせることである。この習慣(habit)を作ることが英語を学ぶ上の最初にして最後の段階である。

そして、四つの技能の習得によって、

四. 英語を話す国民について知ること、特に、その風俗習慣および日常生活について知ること。

聴いたり話したり読んだり書いたりする英語を通じて、われわれは英語を話す国民のことを自然に知ること(information)になるとともに、国際親善を増すことにもなる。

としている。

「生まれてこのかた英語を話す人々」とは、言うまでもなく英語のネイティブスピーカー、つまり英国・米国をはじめとする地域の住民のことであり、「日本人の思考回路を英米人と同じものにする同質化傾向や音声中心という形」(綾部 2009, p.100)が表れている。岡倉を通り越してほとんど植民地の状況からの出発となったことが分かるであろう。志賀直哉が日本語を廃してフランス語を公用語にすべきだと述べて物議をかもしたのもこのころであり、日本語が消えてなくなってもおかしくない空気は確かにあったのである⁽⁷⁾。

当時採用された英語教科書として人気があったのが、1952年に過半数の中学校で採用された *New Jack and Betty* で、オール・イングリッシュの *Jack and Betty* シリーズは豊かなアメリカを日本の生徒に印象付けた(江利川 2002, pp.27-28)。その後1958年に正式版となった中学の学習指導要領でも、選択科目「外国語」の目標の一つとして、「その外国語を日常使用している国民」(=英国人、米国人)の文化を学ぶべきこととさ

れていた。

加藤周一が英語教育に異議を唱えたのはちょうどこの頃である。加藤は当時の日本で実際に英語を使う機会などほとんどないことから、一律に義務教育で英語を教えること、そして高校入試への英語導入に反対した。これに対してさまざまな反論が寄せられたが、それらの反論に対する加藤による再反論の箇所を以下に引用する。

…しかし私の批判者のなかには、中等学校において英語教育の必要なのは、実用的なことばかりが目的なのではない。もっと高遠な精神的な面を考慮しなければいけないという人が多かった。ある人は英語を通じて「合理的なものの考え方」を教えるのが英語教育の眼目だという。またある人は英語を通じて島国の国民に「国際的な視野」をあたえることが主な目的だという。またある学者は、その国際的な視野をあたえるという意味を解説し、それは国際的知識を獲得するというのではなく、中学生が英語を通じて「自分以外の世界の存在」を知る。一度それを知ると学校を出て英語をすっかり忘れてしまった後にもその意識下の記憶が蘇り、国際的にものを考えることを助けるのだという。——議論に存在論だの、意識下の記憶だのが活躍してみごとだが、むずかしくて私にはよくわからない。そうかもしれないが、そうでないかもしれない。しかし私は中学校の英語の教科書を手にとってみながら、そのジャックやそのベッティに対し、合理的な思考に国際的な視野、加うるに自分以外の世界と来ては、少し話が大げさすぎはしないかという気もしてくる。またこういう疑問もわく。合理的な思考を訓練するためには、ジャックとベッティが朝何時におきるなどと呟いているよりも、幾何をやった方が有効なのではないか。国際的な視野を獲得するためには、日本語で地理を勉強した方が早くはないか。自分以外の存在を知るためには、百聞は一見に如かず、

われらの国土の至るところにある外国の軍隊の基地を訪れた方がその国のことばを暗記するよりも少年の心に印象が強いのではないか。私はいくさの間、日本語に神変不可思議な力があるという学説にも感心しなかったが、いくさの後で英語に神変不可思議な力があるといわれても俄に信じることはできない。……

(加藤 1956→川澄編 1996, pp.838-839, (旧字体は新字体に直してある。))

英語という言葉には、単に意思疎通の手段というだけでなく、その使用者に対して特別な影響を及ぼし、「合理的なものの考え方」や「国際的な視野」を身に付けさせる「神変不可思議な力」があるという発想こそ、岡倉たちが戦前から英語教育の根拠としてきたものであった。しかし、加藤によるあざやかな再反論から、加藤が問題提起した時期にはその根拠はかなり揺らいでいたことがわかる。やがて英語教育は一つの転機を迎える。

1969年に施行された中学の外国語指導要領では、その目標は「外国語を理解し表現する能力の基礎を養い、言語に対する意識を深めるとともに、国際理解の基礎をつちかう」とされた。ここに「国際理解」が登場したのが大きな点であり、これを境として戦後の英語教育は大きく変わる。これ以降、英語教科書の題材規定が英語国民から「広く世界の人々」へと拡大され、「*Jack and Betty*」に代表されたアメリカ一辺倒の題材は年を追うごとに後退し、登場人物は英米以外の英語圏や非英語圏も急増する(江利川 2002, p.34)。さらには高校用では1988年の*First English Series*で台湾における日本語強制の問題が載り、検定に合格したにも関わらず政治的圧力により差し替えられるという事件すら起こっている(江利川 2002, p.36)。

今日に至るまで定番となっているこのような「国際理解」の導入は妥当なものだったのだろうか。1974年に、外交官出身の参議院議員平泉渉が「外

国語教育の現状と改革の方向」という試案を自由民主党政務調査会に提出したことから、いわゆる「平泉・渡部論争」が勃発する。この論争で「何が議論されなかったか」を見てみたい。平泉は、学校卒業後英語の能力が必要になるのは国民のごく一部であるから、すべての生徒に教える部分のごくわずかでよく、あとは希望者を集中的に教育するべきと主張し、これに英語学者渡部昇一が反論した。渡部の反論の主な根拠は、英語学習は生徒の知的訓練に資するというものだった。

異質の言語で書かれた内容ある文章の文脈を、誤りなく追うことは極めて高い知力を要する。また逆に、そのような作業を続けることが著しく知力を増進せしめることは、歴史的にも経験的にも疑問の余地がない。それは基本的な思考方を訓練する点で、数学に劣るものではないのである。(平泉, 渡部 1995, p.41)

英語が持つ「神変不可思議な力」はせいぜい頭の体操レベルまで縮減されていることがわかる。これは言わば教養的価値の臨界点であり、教養主義の時代の終わりを示すものだったと言えるだろう。

加藤のころと同様に、日本人の中で実際に英語を活用する場面に出会う人数はごく限られたものだった。その一方で、英語教育を推し進める根拠として、英語を使うと合理的なものの考え方や国際的視野が身につくといった「神変不可思議な力」を持ち出すことは、もはや不可能だった。英語はすでに国際語となりつつある一方で、その教養的な神通力を失いつつあった。せいぜい持ち出せるのは頭の体操的な使い道くらいだったのである。それでは渡部は「知的訓練」ではなく「国際理解」を反論の根拠にできなかったのだろうか。「国際理解」こそ当時の英語教育の旗印だったのである。実は平泉案には国際教育についての提案が含まれており、次のようなものであった。

義務教育である中学の課程においては、むしろ「世界の言語と文化」というごとき教科を設け、ひろくアジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカの言語と文化とについての基本的な「常識」を授ける。同時に、実用上の知識として、英語を現在の中学一年修了程度まで、外国語の一つの「常識」として教授する。(この程度の知識ですら、現在の高校卒業生の大部分は身につけるに至っていない。) (平泉, 渡部 1995, pp.12-13)

英語の扱いは軽く、国際理解は英語と切り離されている。つまり、平泉, 渡部の両者とも、英語教育を国際理解に結び付けられるとは考えていなかったことが分かる。それは、一つだけの言語で多様な文化を理解できるはずがない、というまっとうな理由からだったのではないだろうか。世界の言語はさまざまであり、それぞれの言語がそれぞれの「生活やものの見方」とともに営まれているところに、英語という一つの言語だけで切り込んでいけるわけがない。

英語ばかりが支配し、他の言語が抑圧される事態は英語帝国主義、広くは言語帝国主義と呼ばれるものだが、江利川によれば日本におけるその批判は1930年代にさかのぼる(江利川 2022, pp.229-231)。戦後も本多勝一、小田実、ダグラス・ラミスらの論者による批判が行われたが(p.233-235)、この問題が大きな論争になるのはグローバル化が進展する1990年代以降である。

5 積極的コミュニケーションと「生きる力」

国際理解と並んで英語に託されたもう一つのメッセージが「コミュニケーション」である。英語教育に関してコミュニケーションという言葉が登場したのは1974年の中央教育審議会答申であるが、1977年の指導要領改訂ではゆとり重視のため導入が見送られ、学習指導要領に出てくるのは1989年が最初である。ゆとり重視で英語が週

3時間に削減され現場が苦勞する中、「文法的な正確さよりもコミュニケーションを図ろうとする態度を重視すべきである」という主張がなされ始めた(斎藤 2007, p.189)。1989年指導要領の「目標」は「外国語を理解し、外国語で表現する基礎的な能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培う」となっている。国際理解に加えて「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」が登場したのである。

単に「英語を理解したり、話したりする」のではない、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」という目標は、学校教育が目指す目標としては奇妙なものである。引込み思案の子どもを集めて、卒業までに外向的な性格に直すのが学校の仕事なのだろうか。だが、このような流れは臨教審以来の「自由化」「個性化」の路線に沿うものであり、その後の文科省の方策を特徴づける「生きる力」の育成へと展開してきているのである(榎本 2009)。これは現在の小学校英語をめぐる言説にも登場してくるのだが、このことは後で述べる。

98年の指導要領で、外国語はようやく必修化される。「生きる力」というキーワード、総合学習の登場が特徴であり、目標には「実践的コミュニケーション能力」が追加され、グローバル化の流れを追認した形となる。

目標 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

その一方で「国際理解」は総合学習に吸収されたため、とうとう外国語からは姿を消したのである。

6 英語教育の早期化と実用主義への転換

英語が担うメッセージをめぐる攻防は、2000年代に入って小学校に舞台を移した。政府レベルでの英語教育の早期化の検討は、1986年の臨教審第二次答申にさかのぼる（江利川 2018, p.261）。その後、1996年の中教審第一次答申で「英会話等に触れる機会」という言葉が登場し、1998年の指導要領では、総合学習の配慮事項として「児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど」の体験的な学習が盛り込まれた。その後、中教審2007年答申を受けて、2008年の指導要領で小学校英語が必修化する。目標は次のように定められた。

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

これについて寺沢は「まるで心理カウンセリングの技法」（寺沢 2020, p.91）のようで、「かなり特異である」（p.92）としているが、前述のようにこれは自由化、個性化以来英語に託されたメッセージであった。そして「多様なものの見方や考え方があることに気付くこと」など、中学では消えた国際理解がここで生き返った。しかしその一方、とうとう「外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすること」と明記されるに至った。

その後、第二次安倍内閣の官邸主導のトップダウン的な教育政策の下、2013年に第2期教育振興基本計画が策定され、大学入試への外部検定試験導入と並んで、英語教育の早期化、教科化が盛り込まれる（江利川 2018, pp.327ff）。2017年に新学習指導要領が告示され、2020年から実施された。

「外国語」（小学校5, 6年）の目標は：

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「外国語活動」（小学校3, 4年）の目標は：

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

どちらからも「積極的に…」という表現は消え、外国語の運用能力の訓練となる一方、「言語やその背景にある文化に対する理解…」等は下位項目へ格下げされた。

小学校への英語教育導入をめぐる以上の二段階の流れについては、富田が「雨宿り論」という興味深い分析をしている。小学校英語の賛成派、反対派はどちらも一枚岩ではなかったが、賛成派の根拠は「多言語多文化共生原理」と「グローバル化競争原理」に分かれていた。英語の教科化をめざす後者が、国際理解教育をいわば隠れ蓑にして、「雨が止んだら（＝教科化が認められたら）国際理解教育の軒下から「英語科」に出て行」ったという次第である（富田 2021, p.158）。

7 英語教育に託されたメッセージ

以上見てきたように、言語は単なる実用上の伝達手段ではなく、文化や思考と密接に関係しているという考え方が、英語教育をとらえるまなざしの中に多様な形で表れてきていた。それは時代時代において異なった表現をとりつつ、英語教育推進の根拠とされたり、また場合によって論争の種となってきた。言語帝国主義を論じたフィリプソ

ンは「英語を通して新しい『心的構造 (mental structures)』が押しつけられる」と述べているし (Phillipson 1992=2013), 日本でも英語支配に対しては「言語支配が文化支配につながる」(津田 2006) という批判がなされている。

岡倉由三郎にとって、英語を学ぶことは英国の文化を学ぶことであった。そのためには書字や発音も含めて正当な英国スタイルでなければならなかった。岡倉が力を注いだラジオの英語講座では、BBCに先駆けてテキストの使用が導入され、そのページはペンの持ち方から始まっていた (山口 2001, p.39)。その一方で、岡倉にとって英国の文化による日本の支配などありえず、日本よりも英国を上位に置き模範としつつも、日本独自の自立した文化のあり方を探っていたのである。

教養主義と呼ばれるこのような英語観は、敗戦後次第に衰えていくが、それでも外国語学習は母語話者の文化や生活の理解と切り離せないものとされ続けた。そして教養主義の代わりに出てきたのが国際理解でありコミュニケーションである。この結びつきも奇妙なものであった。特に80年代以降多文化主義が進展してくると、英語という一つの言語だけで国際理解が可能になるなどありえなくなってくる。現在、複言語主義 (plurilingualism) の立場からも英語の一元的支配は批判されている (鳥飼他 2017)。

1998年の指導要領以降、英語教育から国際理解の文言が消え、2005年からセンター試験にリスニングが追加され、国際共通語としての英語のトレーニング一色になっていく。一方で小学校への導入にあたっては国際理解などの文化的側面が保持されたが、こちらはやがては官邸主導の教育政策によってぱっきり切られることになる。大学入試への資格試験の導入をめぐる駆け引きにもみられるように、現在の英語教育はグローバルな市場経済に最初から狙いを定めたものになっている。英語は長らく、何らかの文化・思考と関連するものとして捉えられてきた。それに対して、現

在の英語は、文化と切り離されて、純粋な国際共通語 (International Language) として自立しつつあるように見える。

国際共通語としての英語とは、ちょうど貨幣のように、あらゆる言語と交換可能ということであれば、確かに言語は交換可能だということになる。果たして国際共通語としての実用目的の英語は、本当に無色透明な道具になりつつあるのだろうか。まず押さえるべきは、メディアという観点から見る限り、それが透明になるなどあり得ないということである。透明であるように見える英語もまた、何かを表象しているに違いない。そこで次に、英語が担うメッセージの変化の背後にあるものを見ていくことにしたい。

8 ヨーロッパ的普遍主義と英語支配

英語が担うメッセージの時代による変容の持つ意味をメディア論的に捉えるために、重要な示唆を与えるのが、故イマニュエル・ウォーラースティーンの『ヨーロッパ的普遍主義』(Wallerstein 2006=2008) における議論である。ウォーラースティーンによれば、近代社会は16世紀に起源を持つ近代世界システムに覆われており、その中では中心による周辺の収奪が行われている。この構造を正当化するイデオロギーがヨーロッパ的普遍主義と呼ばれ、歴史的に三種に分かれる。

第一は、汎ヨーロッパ世界の指導者たちが追求している政策を、「人権」の擁護、さらには「民主主義」とよばれているものの促進だとする主張である。第二は、「文明の衝突」という隠語で語られているものである。そこではつねに、「西洋」文明は、普遍的な価値や真理に立脚する唯一の文明として存在してきたので「他の」諸文明に優るものだ、とされている。第三は、市場の科学的真理性を主張するものである。こ

これは、政府には、新自由主義的経済学の諸法則を受け入れ、それに即して行動する以外、「ほかに選択肢はない」という考え方のことである。

(Wallerstein 2006=2008, pp.12-13)

第一のイデオロギーは「文明／未開」の対比に基づくものであるが、だが周辺諸国が決して未開とは言えないことが分かると、第二の「オリエンタリズム」が登場する。しかしオリエンタリズムも現在では効力がなくなり、代わって出てきたのが第三の「科学的普遍主義」である。科学的普遍主義とは、真の探究と美と善の探究を分離した上で、人文学よりも科学を重視することであり、これが現在、世界システム内の中心国の地位を正当化するレトリックとなっているという。ウォーラスティーンの議論で重要なのは、コロニアリズムから科学的普遍主義へとというようにイデオロギーの図式が変わってきた点である。

ウォーラスティーンの構図に英語を重ねてみるとどうなるだろうか。「文明／未開」は明治前半の近代学制の成立期ということになる。通用するのは文明のメディアである西洋の言語のみであり、直接法による教育が原則となる。だが日本社会はまもなくこの段階を脱して西洋に対抗するようになる。岡倉の思想に見られるように、日本固有の文化が設定され西洋（＝英国）に対置されつつも、西洋が常に上位に位置する構図はオリエンタリズムそのものである。ここでは日本語、英語はそれぞれ固有の文化と結びついているものとみなされ、日本よりも英国を上位に置き模範としつつも、日本独自の自立した文化のあり方を探っていた。

その後、戦後の国際化の時代において、英語は国際理解教育という名目で浸透していく。この時代は過渡期と位置付けるのが妥当であろう。ここで手がかりになるのが、先述の小学校英語をめぐる「雨宿り論」である。小学校英語をめぐる展開された賛否両論に現れていた諸問題は、戦後の

中学以上の英語教育においてすでに出尽くしていた事柄であった。国際理解を英語というただ一つの言語と結び付けていた時点で、それはのちのグローバル化の道具としての英語を準備していたのである。やがては雨が上がり、英語は競争の手段となった。それを支えたのが科学的普遍主義であり、「客観的基準によって測られた能力だけを基礎として、地位が与えられる」(Wallerstein 2006=2008, p.151) ような能力主義が確立された。「科学主義から推定される能力主義の論理を批判することは、半知性主義的立場となってしまうがゆえに、根拠がないということにな」(p.153)り、「人文学者は——批判の人文学者は特に——無視する存在となった。彼らの分析は科学的ではないからである」(p.154)。

ここにおいて英語は科学の言語としての地位を築いた。英語は人文学だと思われるかもしれない。かつてはそうだったが、今は違う。英語はもはや科学の言語なのだ。それに対してドイツ語やフランス語と言った「第二外国語」は人文学である。今日の日本の大学における英語支配は、決して「英文学専攻」や「英語学専攻」の隆盛など意味せず、あるのはただ競争に勝ち残っていく手段としての英語である。第二外国語のドイツ語やフランス語が、ドイツやフランスの「文化」を理解する科目と位置付けられているのに対して、英語はもはや米国や英国の「文化」を理解するための科目とはみなされてはいない⁽⁸⁾。科学の言語は「客観的基準によって測られ」るため、交換可能である。英語はコロニアルな言語からグローバルな言語へと変貌したのだ。

ここにおいて、英語支配はある種完成を見たと言えるだろう。もともと明治初期から大英帝国を背景として英語は支配的だったので、英語支配は最初からあったともいえる。ただ、戦前はその地位は相対的な優位というレベルであり、フランス語やドイツ語もその存在意義を、それぞれが担う文化的背景とあわせて主張しえた。それに対して科学的

普遍主義と連携する英語支配は、他の言語とは質的に異なる唯一無二のものになったのである。

そしてここで重要なのが、科学的普遍主義はグローバル資本主義と一体のものであるという点である。科学的普遍主義もまた経済的覇権を目指したものであり、科学が技術と結びつき、科学が政治・軍事・経済の基盤となっている状況を表現したものである。村上陽一郎は第二次大戦後の科学と技術の融合を以前の科学者個人を中心とした研究と対比し、「科学研究の目標が、科学者の専門家仲間以外の外部の人間、組織、機関によって定められ、それを実行し、達成するために、科学者の能力と労力が搾取される、という状況で、進められることが、制度的に確立された」と述べている(村上 2021, p.49)。

これと同じことがインターネットの発展にも当てはまる。「インターネットは、商業的なビジネス世界から生まれ出たのではな」く(Castells 2001=2009, p.28), 「インターネットの種が蒔かれたのは、アーパ、大学、革新的なシンクタンク、そして主要な研究機関が創造した、比較的自由に豊富な資源を持った諸空間からなるぼんやりとした薄暗がりの中だった」(p.30)ののだが、商業に解放されたインターネットはグローバル資本主義のバックボーンとなっていった。そして「コンピューターで使用される主要言語は、ウィンドウズやインターネット・プロトコルの文字言語となっている、英語である」(Held et al. 1999=2006, p.536)。

科学は市場原理と結びつき、英語は消費社会のメディアとなる。「外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」が英語と結びつけられたのも、新自由主義的な個人の断片化・自助努力の路線と符合している。国際共通語としての英語は、一見文化と切り離され透明な道具になったように見える。しかしそれは科学と市場がそのようなものとして存在しているからであり、英語というメディアが担うメッセージが、英米を中心とした教養主義から新自由主義へと変貌したという

ことである。透明に見える英語は透明ではないのである。

9 結論

本稿では、日本の英語教育に関する言説の変遷をたどり、それが近代世界システムを支えるイデオロギーの変化と連動していることを明らかにしてきた。そしてこのことは、言語を単なる意思疎通の手段としてではなくそれ自体があるメッセージを発するものとして捉えるとともに、それを社会の動態と関連づけるという、メディア論的観点によって可能となったのである。国際共通語としての英語もまた、科学的普遍主義というそれ自体のメッセージを担っている。英語だけで世界各国に留学できるという、単に便利な道具に思えるものの隠れた役割が、メディアという視点から見えてくるのである。

科学的普遍主義に対し、ウォーラスティーンは「普遍的普遍主義」すなわち「いわゆる科学的な認識論と人文学的な認識論を単一の認識論に再統合する」(Wallerstein 2006=2008, p.154)ことを訴える。それが近代世界システムの次の時代を生むという。そうであれば、この普遍的普遍主義は英語支配を乗り越える道でもあるだろう。しかしそこにおいて普遍的普遍主義の言語となるのはやはり英語だろうか、それともそれは別の言語、あるいは多様な言語によって担われるのだろうか。いずれにせよそれは、経済以外の多様な領域における多様なネットワークからなる、新しいグローバル化をもたらすのではないだろうか。その考察をこれからの課題としたい。

※本研究は科学研究費(21K01834)の研究成果の一部である。

注

(1) 本稿は、2022年9月3日に社会情報学会

2022年度大会にて自由論題報告を行った内容に基づいている。

- (2) ブレブナーが本書の中で読書に言及しているのは、せいぜい第2章の最後における文学鑑賞の話、第4章でのRealien（授業での理解を助けるために事物を用いること）の素材としての読書への言及程度であり、教養としての読書を特に意識しているわけではない。
- (3) パーマーは岡倉とはうまく行かなかったようだが（伊村 1997, pp.60-62）、これについては不明な点が多い。福原はパーマーを「実に軽薄」と感じたらしいが（伊村 1997, p.49; 山口 2001, p.164）、「パーマーは本質的に実用主義者だった」（伊村 1997, p.148）ことが原因と考えるのが妥当ではないか。
- (4) 平田は同論文（2017）において、言語の社会的制度としての側面を重視してドイツ青年文法学派を批判した米国の言語学者ホイットニーに対する、岡倉の微妙な関係—「押し寄せる「外国語」の脅威と未整備な「国語」への危機感」（p.29）—を捉えている。これは後述するようにオリエンタリズムの時代に「周辺」がさらされた状況と符合するものであろう。
- (5) 実際、20世紀における英国の英語教育世界展開の戦略においては「英語は英語で教えるのがもっともよい」「理想的な英語教師は母語話者である」という信条が根底にあったという（Phillipson 1992=2013, p.203）。
- (6) 岡倉は1891年、大学卒業後すぐに京城の日本語学校校長となったが、そこでは19世紀においてヨーロッパで一般的であったオレンドルフ教授法という訳読による日本語教育が朝鮮語で行われていたと考えられる（金沢 2006）。金沢は「その日本語の

教授に際して、自身も造詣が深く、その合理性を賞賛しているハングルを用いて教えたことは間違いないと思われる」（p.157）とし、「旧韓末における、まだ外国語としての日本語教育期に、母語を奪う直接法ではなく、オレンドルフの文法訳読教授法が尊重されたのは象徴的でもあるといえる」（p.161）と述べている。

- (7) ちなみにこの試案がパーマーそのものなのは、GHQの顧問にパーマーの英語教授研究所の関係者が入っていたためだという（伊村 2003, p.93）。
- (8) たとえば2010年の日本学術会議の提言「21世紀の教養と教養教育」においては、「グローバル化が急速に進展している現代世界では、国際共通語としての地位を確立しつつある英語の教育の充実を図ること」（p.20）が重要とする一方で、「国際化が進展する現代社会では、英語以外の外国語の教育も重要である。それは、世界の多様性の認識と異文化理解を促進するためにも、また、自国の言語文化を反省し、その特質を自覚し、それをより豊かなものにしていくうえでも重要である」（p.21）というように、第二外国語は英語とは別種とされている。

参考文献

- 綾部保志（2009）「戦後日本のマクロ社会的英語教育文化—学習指導要領と社会構造を中心に」綾部保志編『言語人類学から見た英語教育』ひつじ書房, pp.87-193.
- Brebner, M. (1898) *The Method of Teaching Modern Languages in Germany*, C.J. Clay and Sons.
- Castells, M. (2001) *The Internet galaxy: reflections on the Internet, business, and society*, Oxford University Press. = (2009)

- 矢沢修次郎・小山花子訳『インターネットの銀河系』東信堂.
- 榎本剛士 (2009) 「英語教科書登場人物とは誰か? : 「教育」と「コミュニケーション」のイデオロギ的の交点」綾部保志編『言語人類学から見た英語教育』ひつじ書房, pp.195-241.
- 江利川春雄 (2002) 「英語教科書の50年」『英語教育』51(3), pp.27-36.
- (2018) 『日本の外国語教育政策史』ひつじ書房.
- (2022) 『英語教育論争史 (講談社選書メチエ)』講談社.
- Held, D., et al. (1999) *Global transformations: politics, economics and culture*, Polity Press. = (2006) 古城利明他訳『グローバル・トランスフォーメーションズ: 政治・経済・文化』中央大学出版部.
- 平泉渉, 渡部昇一 (1995) 『英語教育大論争 (文春文庫)』文藝春秋 (初出, 1975).
- 平田諭治 (2017) 「岡倉由三郎の言語思想に関する一考察—『日本語学一斑』(1890年)におけるW.D. ホイットニー言語論の検討—」『筑波大学教育学系論集』41(2) 21-34.
- イ・ヨンスク (1996) 『「国語」という思想: 近代日本の言語認識』岩波書店.
- Imai, M. and D. Gentner (1997) “A Cross-Linguistic Study of Early Word Meaning: Universal Ontology and Linguistic Influence,” *Cognition* 62, pp.169-200.
- 伊村元道 (1997) 『パーマーと日本の英語教育』大修館書店.
- (2003) 『日本の英語教育200年』大修館書店.
- 金沢朱美 (2006) 「オレンドルフ教授法の受容の考察: 井上勤ならびに岡倉由三郎の受容を中心に」『目白大学人文学研究』(3), pp.149-161.
- 加藤周一 (1956) 「再び英語教育の問題について」→川澄哲夫編 (1996) 『英語教育論争史』大修館書店, pp.836-841.
- 駒込武 (1996) 『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店.
- 三浦信孝 (2000) 「共和国の言語同化政策とフランコフォニー」三浦信孝, 糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』藤原書店, pp.111-131.
- 村上陽一郎 (2021) 『文化としての科学/技術(岩波現代文庫学術431)』岩波書店.
- 村岡博 (1911) 「岡倉由三郎先生略伝」→江利川監修 (2019), pp.485-500.
- 日本学術会議日本の展望委員会・知の創造分科会 (2010) 『21世紀の教養と教養教育』日本学術会議.
- 岡倉由三郎 (1906) 『外国語最新教授法』大日本図書.
- (1910) 「英語科」中等教科研究会編『中等教育教授法 (上巻)』, 育成会, pp.95-156.
- (1911) 『英語教育』博文館 (江利川春雄監修 (2019) 『英語教育史重要文献集成 (第11巻) 復刻 英語教育論』ゆまに書房).
- (1936) 『英語教育の目的と価値』研究社→川澄編 (1996), pp.836-841.
- Phillipson, R. (1992) *Linguistic imperialism*, Oxford University Press. = (2013) 平田雅博他訳『言語帝国主義』三元社.
- 斎藤兆史 (2007) 『日本人と英語: もうひとつの英語百年史』研究社.
- 寺沢拓敬 (2020) 『小学校英語のジレンマ (岩波新書)』岩波書店.
- 富田祐一 (2021) 「国際理解教育の一環としての外国語会話肯定論」大津由紀雄・互理陽一編著『どうする, 小学校英語?—狂騒曲のあとさき』慶應義塾大学出版会, pp.132-162.
- 鳥飼玖美子他 (2017) 『英語だけの外国語教育は失敗する: 複言語主義のすすめ』ひつじ書房 (ひつじ英語教育ブックレット).
- 津田幸男 (2006) 『英語支配とことばの平等: 英語が世界標準語でいいのか?』慶應義塾大学出

版会.

上田萬年 (1895) 『國語のため』 →久松潜一編
(2013) 『明治文學全集〈44〉 落合直文・上田
萬年・芳賀矢一・藤岡作太郎集』 筑摩書房,
pp.108-130.

Wallerstein, I. (2006) *European Universalism*,
The New Press. = 山下範久訳 (2008) 『ヨー
ロッパ的普遍主義』 明石書店.
山口誠 (2001) 『英語講座の誕生 (講談社選書メ
チエ)』 講談社.